

令和 7 年度函館市内通学路の要対策箇所一覧表

【通学路】

学校名	箇所 No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		合同点検等による今後の対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
中島小学校	①	市道 中島 2 6 号線	共愛会病院と松川橋の間付近	共愛会病院裏手にある市道中島 2 6 号線は、スピードを出して走行する車が多く、児童が道路横断する際に横断歩道などがなく、危険	横断歩道の設置	中央警察署	学校指定通学路の経路の変更を検討 ※スクールゾーン標識等の設置箇所については、経路決定後に協議	学校		学校
					スクールゾーン標識の設置	市 (交通安全課)				市 (交通安全課)
湯川小学校	②	道道 8 3 号 (南茅部線) 沿い歩道橋	湯川町 3 丁目 4 2 付近 湯川小学校前横断歩道橋	学校前の歩道橋に設置されている四角いブロックに足を掛けて橋から身を乗り出す児童がおり危険	歩道橋欄干の嵩上げなどの転落防止措置	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)	橋の欄干に板を取り付けるなど、児童が身を乗り出すことができないよう対策を検討	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)	児童が足を乗せて身を乗り出すことができないよう、欄干の段差にポリカーボネート板を設置 (令和 7 年度実施)	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)
桔梗小学校	③	国道 5 号	桔梗 1 丁目 1 3 - 2 桔梗小前横断歩道	国道 5 号は車の交通量が非常に多く、学校前の歩道には信号待ちなどで多くの児童が密集するため、運転手が車の操作を誤ったりすると重大事故に繋がるおそれがあり、また、児童が車道に飛び出すおそれもあり危険	防護柵または車の衝突防止用ポールの設置	国道 道路管理者 (北海道開発局)	学校前の歩道に防護柵、学校向かい側の歩道に衝突防止用のポールの設置を検討	国道 道路管理者 (北海道開発局)	防護柵、ポールの設置について、設計検討済み。関係機関協議(道警、埋設物管理者等)完了後、設置予定 (令和 8 年度以降)	国道 道路管理者 (北海道開発局)
					道路への飛び出しを防止するための柵の設置					
	④	市道 桔梗 1 - 6 号線	桔梗 1 丁目 4 付近	ガードパイプの設置位置が歩行者側通路の内寄りに設置されているため、通路が狭くなり、児童が車道側を歩くことがあり危険	ガードパイプの設置位置の変更	市道 道路管理者 (土木部)	冬の除雪の状況など確認し、ガードパイプの撤去も含め、対応を検討	市道 道路管理者 (土木部)		市道 道路管理者 (土木部)
	⑦	市道 桔梗中央線 桔梗 4 0 号線	桔梗町 3 9 7 - 5 付近	市道桔梗 4 0 号線は車の交通量が多く、見通しも悪いため桔梗中央線沿いを登校する児童が道路横断する際に危険	横断歩道の設置	中央警察署	児童がより安全に登下校できるよう歩道の一部整備を検討	市道 道路管理者 (土木部)	登下校の動線に合わせた歩行者だまりの設置 (令和 8 年度実施予定)	市道 道路管理者 (土木部)
							函館中央警察署長あてに横断歩道の設置に関する要望書の提出を検討	学校	学校長および P T A 会長の連名で函館中央警察署長あてに横断歩道の設置に関する要望書の提出 (令和 8 年 3 月 10 日付けで提出済み)	学校
	⑤	道道 1 0 0 号 (産業道路)	東山 2 丁目 1 0 付近	産業道路沿いにある店舗に車が頻繁に出入りし、歩道を横切ることが多いため、児童が登下校する際に危険	防護柵または車の衝突防止用ポールの設置	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)	市道松見通から進入する車に対して、縁石を高くするほか防護柵やラバーポールを設置し、歩道を横切ることができないよう対策を検討	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)	歩車道境界の縁石を交換 歩道にガードパイプおよびラバーポールを設置 (令和 7 年度実施)	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)
							店舗に対して、駐車場に進入する際の経路を示す案内板等の設置を依頼	学校		学校
					スクールゾーン標識の設置		産業道路から左折し進入する車に注意喚起するため、スクールゾーン標識を 2 箇所設置することを検討	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)	産業道路沿いの店舗付近にスクールゾーン警戒標識を 2 箇所設置 (令和 7 年度実施)	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)

令和 7 年度函館市内通学路の要対策箇所一覧表

【放課後児童クラブの主たる来所・帰宅経路】

学校名	箇所 No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		合同点検等による今後の対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
放課後児童クラブ てくてく	⑥	市道 上新川 4 号線	上新川町 9 付近 放課後児童クラブてくてく 付近	市道上新川 4 号線には歩道がなく、児童と自動車との距離が近いことに加え、抜け道として利用する車が多いことから危険	歩道の整備	市道 道路管理者 （土木部）	歩道の整備を計画しており、令和 1 0 年度での実施に向けて、予算要望等を行う予定	市道 道路管理者 （土木部）	歩道の整備に向け、令和 8 年度に実施設計、令和 9 ～ 1 0 年度に工事施工予定	市道 道路管理者 （土木部）